



定期接種として接種が受けられる年齢には、  
上限があります。

7歳半

13歳

20歳

が近づいている方

この年齢になると  
受けられなくなります

以下の方は、定期接種として接種が受けられる年齢の上限に近づいているため、優先接種の対象です。

概ね6歳半～7歳半未満の方	3回目の接種が終わっていない場合、 優先接種の対象です
12歳の方	4回目の接種が終わっていない場合、 優先接種の対象です
高3相当～19歳の方	

※ 7歳半以上9歳未満の方と、13歳以上の方は、日本脳炎の定期接種の対象ではありません。

ただし、過去に接種できなかった時期があったため、2007年4月1日までに生まれた方は、20歳未満が定期接種の対象となっています。

具体的な接種時期は、お住まいの自治体・かかりつけ医にご相談ください。